

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年8月12日

【四半期会計期間】 第18期第2四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

【会社名】 株式会社HANATOUR JAPAN

【英訳名】 HANATOUR JAPAN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 李 炳燦

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿二丁目3番15号

【電話番号】 03-6629-4755

【事務連絡者氏名】 取締役経理財務部長 田中 一彰

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区新宿二丁目3番15号

【電話番号】 03-6629-4755

【事務連絡者氏名】 取締役経理財務部長 田中 一彰

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第17期 第2四半期 連結累計期間	第18期 第2四半期 連結累計期間	第17期
会計期間		自 2021年1月1日 至 2021年6月30日	自 2022年1月1日 至 2022年6月30日	自 2021年1月1日 至 2021年12月31日
売上高	(千円)	196,209	559,000	864,405
経常損失()	(千円)	1,100,235	978,536	1,959,075
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失()	(千円)	1,108,905	978,404	1,968,024
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	1,107,542	975,134	1,965,654
純資産額	(千円)	668,725	329,762	1,307,726
総資産額	(千円)	9,310,590	8,691,215	9,993,868
1株当たり四半期(当期)純損失()	(円)	101.83	77.93	178.33
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	6.8	3.5	12.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	671,425	819,102	1,022,506
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	10,404	19,624	2,171
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	233,822	351,447	966,262
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(千円)	1,997,960	1,669,479	2,856,185

回次		第17期 第2四半期 連結会計期間	第18期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日
1株当たり四半期純損失()	(円)	46.86	36.61

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 旅行事業に係る売上高は、仕入高と相殺した純額、バス事業、ホテル等施設運営事業の一部の売上高は仕入高もしくは販売費及び一般管理費と相殺した純額にて表示しております。全事業の総額(全事業の取扱高)は以下のとおりであります。

回次		第17期 第2四半期 連結累計期間	第18期 第2四半期 連結累計期間	第17期
会計期間		自 2021年1月1日 至 2021年6月30日	自 2022年1月1日 至 2022年6月30日	自 2021年1月1日 至 2021年12月31日
取扱高	(千円)	224,402	618,598	926,245

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当社グループは、韓国をはじめ、中国、東南アジア、欧米からのインバウンド旅行需要の取り込みによって事業運営を行っております。2020年1月頃より顕在化した新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、2020年3月5日に新型コロナウイルス感染症対策本部により「水際対策の抜本的強化に向けた新たな措置」（以下「本件措置」という。）が決定され、2020年3月9日より中国及び韓国をはじめとする一部地域からの入国が制限されておりました。2022年6月10日、一部の国や地域を除き、外国人観光客の受け入れが再開されましたが、観光ビザの発行を要することや外国人の入国者数が制限されているなど、インバウンド旅行需要の本格的な回復には至っておらず、本書提出日現在においても回復時期は不透明であります。

このような経営環境を背景として、当社グループは前連結会計年度において、2,023,182千円の営業損失、1,959,075千円の経常損失、1,968,024千円の親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、当第2四半期連結累計期間におきましても、984,217千円の営業損失、978,536千円の経常損失、978,404千円の親会社株主に帰属する四半期純損失を計上しております。

本件措置の運用開始を契機とする観光客数の急激な減少により当社グループの各事業において大きな影響が生じており、当社グループがその事業を継続するだけの資金の確保が困難な状況に至るおそれがあり、本書提出日現在において継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

「第4経理の状況 1四半期連結財務諸表注記事項（継続企業の前提に関する事項）」に記載の対応策の実施により、当該状況の解消、改善に努めてまいりますが、新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明であり、今後の営業収益及び財務に及ぼす影響の程度や期間について不確実性があることから、現時点においては、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における経営環境は、新型コロナウイルス感染症に関する規制等が緩和され、外国人観光客の受け入れが再開するなど、観光産業における経済活動の正常化が期待されるなか、一方で変異ウイルスの感染拡大のリスクや、外国人観光客の入国制限といった水際対策措置の継続など、インバウンド需要の本格的な回復時期は、依然として不透明な状況であります。

このような環境の中、当社グループは、徹底したコスト抑制を継続するとともに、各事業においてインバウンド市場の回復や「全国旅行支援」の開始を見据えた取り組みに注力してまいりました。

また、2022年3月1日に「Tマークシティホテル金沢」を新規オープンしております。

これらの活動の結果、売上高559,000千円（前年同期比184.9%増）、営業損失984,217千円（前年同期は営業損失1,163,914千円）、経常損失978,536千円（前年同期は経常損失1,100,235千円）、親会社株主に帰属する四半期純損失978,404千円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失1,108,905千円）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。各セグメントの金額は、セグメント間取引を相殺消去する前の金額であります。

旅行事業

当第2四半期連結累計期間の旅行市場は、まん延防止等重点措置が解除され、6月10日から外国人観光客の受け入れが再開するなど、インバウンド需要の回復が期待される状況ではありますが、訪日外客数は50万人（2019年比97.0%減、出典：日本政府観光局（JNTO））と、回復傾向ではあるものの、依然として厳しい状況が続いております。

当社の旅行事業では、インバウンド市場の回復を見据え、経費の抑制を徹底しつつ、全従業員の通常業務を再開し、韓国をはじめとする海外エージェント向けの商品企画や開発、また海外有力サイトとのAPI連携を中心に展開しているオンラインプラットフォーム「Gorilla」にて取扱うホテルや旅ナカ商材の拡充に注力してまいりました。

外国人観光客の受け入れ再開により、7月以降入国予定のパッケージツアーの予約は増加傾向であります。観光ビザ発行手続きに時間を要すること、ツアー中の自由行動が認められていないことなどを理由に、本格的な回復には至っておりません。

当第2四半期連結累計期間の旅行事業の売上高は42,506千円（前年同期比143.9%増）、セグメント損失は77,447千円（前年同期はセグメント損失109,427千円）となりました。

バス事業

当第2四半期連結累計期間においては、東京と大阪の2拠点において海外航空会社のクルー送迎を中心に稼働し、国内向けの営業強化に加え、インバウンド市場の回復を見据えた取組みとして、地方事業所の再開準備をすすめてまいりました。当第2四半期連結累計期間のバス事業の売上高は29,085千円（前年同期比318.6%増）、セグメント損失は135,840千円（前年同期はセグメント損失158,643千円）となりました。

ホテル等施設運営事業

当第2四半期連結累計期間においては、まん延防止等重点措置が解除され、「都道府県民割・地域割」の利用やGWの影響により、ADR・稼働率ともに回復傾向にあり、売上高は、コロナ禍前に比べると依然として低水準ではありますが前年を上回る結果となりました。

また、各ホテル「全国旅行支援」の開始を見据えた企画商品の開発、インバウンド需要の回復に向けた海外エージェントへの営業強化に注力しております。

当第2四半期連結累計期間のホテル等施設運営事業の売上高は521,787千円（前年同期比188.7%増）、セグメント損失は649,978千円（前年同期はセグメント損失767,458千円）となりました。

その他

システム開発事業のHANATOUR JAPAN SYSTEM VIETNAM COMPANY LIMITEDは当社グループのシステム開発・運用を中心に行っており、当第2四半期連結累計期間のセグメント間内部売上は堅調に推移しております。

当第2四半期連結累計期間の売上高は15,438千円（前年同期比40.1%増）、セグメント利益1,432千円（前年同期はセグメント損失336千円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は8,691,215千円となり、前連結会計年度末に比べ1,302,652千円減少いたしました。これは主に、新型コロナウイルス感染症の影響から営業収支がマイナスの結果となったことにより、現金及び預金が1,186,705千円減少したこと、有形固定資産が減価償却により198,247千円減少したこと等によるものであります。

当連結会計年度末における負債は8,361,453千円となり、前連結会計年度末に比べ324,688千円減少いたしました。これは主に、流動・固定負債のリース債務が支払いにより99,344千円減少したこと、短期・長期借入金が返済により227,094千円減少したこと等によるものであります。

当連結会計年度末における純資産は329,762千円となり、前連結会計年度末に比べ977,963千円減少いたしました。これは、新株予約権者の権利失効に伴い新株予約権が2,829千円減少したこと、親会社株主に帰属する四半期純損失が978,404千円となったこと等によるものであります。

なお、旅行事業に係る売上高は、取扱高と仕入高を相殺した純額で表記している他、バス事業、ホテル等施設運営事業に係る一部の売上高について、取扱高と仕入高もしくは販売費及び一般管理費を相殺した純額で表記しているため、その結果売掛金及び契約資産の残高が売上高に対して高い水準となっております。

(3) キャッシュ・フロー

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ1,186,705千円減少し、1,669,479千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において営業活動により使用した資金は819,102千円となりました。これは主に、減価償却費が219,132千円、売上債権の減少額が31,604千円となり資金が増加した一方、税金等調整前四半期純損失975,514千円、利息の支払額が45,127千円となり資金が減少したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において投資活動により使用した資金は19,624千円となりました。これは主に、新規開業した「Tマークシティホテル金沢」に係る有形固定資産の取得による支出が13,392千円、無形固定資産の取得による支出が6,235千円となり資金が減少したことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において財務活動により使用した資金は351,447千円となりました。これは主に、

リース債務の返済による支出が99,344千円、短期借入金の純減少額が121,666千円、長期借入金の返済による支出が105,428千円となり資金が減少したことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,664,700	12,664,700	東京証券取引所 (グロース市場)	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は 100株であります。
計	12,664,700	12,664,700		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年4月1日～ 2022年6月30日		12,664,700		1,771,947		1,671,947

(5) 【大株主の状況】

2022年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
HANATOUR SERVICE INC. (常任代理人：みずほ証券株式会社)	41, INSADONG 5-GIL, JONGRO-GU, SEOUL REPUBLIC OF KOREA 03161 (東京都千代田区大手町1丁目5番1号 大手町ファーストスクエア)	6,836	54.45
李 炳燦	東京都豊島区	2,518	20.05
金 南亨	東京都港区	127	1.01
HSBC HONGKONG (常任代理人：香港上海銀行東京 支店)	1, QUEEN'S ROAD CENTRAL, HONG KONG (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	93	0.74
中村 春雄	東京都中央区	87	0.69
KOREA SECURITIES DEPOSITORY- SHINHAN INVESTMENT (常任代理人：シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	34-6, YEOUIDO-DONG, YEONGDEUNGPO-GU, SEOUL, KOREA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	85	0.68
金 英南	東京都板橋区	75	0.59
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8-12	71	0.57
KSD - NH (常任代理人：シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	34-6, YEOUIDO-DONG, YEONGDEUNGPO-GU, SEOUL, KOREA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	68	0.54
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	66	0.52
計		10,027	79.87

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 110,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,551,800	125,518	「1(1) 発行済株式の内容」の 記載を参照
単元未満株式	普通株式 2,800		
発行済株式総数	12,664,700		
総株主の議決権		125,518	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式52株が含まれております。

【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社HANATOUR JAPAN	東京都新宿区新宿二 丁目3番15号	110,100	-	110,100	0.86
計	-	110,100	-	110,100	0.86

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2022年1月1日から2022年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、パートナーズSG監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,936,185	1,749,479
売掛金及び契約資産	142,883	116,731
前渡金	165,961	168,319
その他	139,191	252,963
貸倒引当金	16	14
流動資産合計	3,384,204	2,287,479
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	202,045	166,162
機械装置及び運搬具(純額)	14,351	11,677
土地	583,406	583,406
リース資産(純額)	4,300,464	4,186,109
その他(純額)	204,551	159,216
有形固定資産合計	5,304,821	5,106,573
無形固定資産	57,753	54,490
投資その他の資産		
敷金及び保証金	1,219,554	1,225,507
その他	147,027	130,721
貸倒引当金	119,494	113,556
投資その他の資産合計	1,247,088	1,242,672
固定資産合計	6,609,663	6,403,736
資産合計	9,993,868	8,691,215
負債の部		
流動負債		
営業未払金	17,976	14,699
短期借入金	1,567,275	1,445,609
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	200,552	197,155
リース債務	206,405	224,316
未払金	99,758	92,502
未払法人税等	15,709	9,459
未払費用	683,847	728,065
その他	32,950	35,505
流動負債合計	2,844,475	2,767,314
固定負債		
社債	10,000	-
長期借入金	1,024,168	922,137
リース債務	4,751,062	4,633,807
長期未払金	44,968	29,979
その他	11,467	8,215
固定負債合計	5,841,666	5,594,138
負債合計	8,686,142	8,361,453

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,771,947	1,771,947
資本剰余金	1,716,946	1,716,946
利益剰余金	2,008,017	2,986,422
自己株式	204,422	204,422
株主資本合計	1,276,453	298,048
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	3,028	6,299
その他の包括利益累計額合計	3,028	6,299
新株予約権	28,243	25,414
純資産合計	1,307,726	329,762
負債純資産合計	9,993,868	8,691,215

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
売上高	196,209	559,000
売上原価	139,353	137,445
売上総利益	56,855	421,555
販売費及び一般管理費	1,220,770	1,405,772
営業損失()	1,163,914	984,217
営業外収益		
受取利息	120	54
為替差益	-	2,074
補助金収入	96,627	47,378
その他	18,848	4,427
営業外収益合計	115,597	53,934
営業外費用		
支払利息	51,594	47,789
為替差損	122	-
その他	201	464
営業外費用合計	51,918	48,253
経常損失()	1,100,235	978,536
特別利益		
国庫補助金等収入	-	2,726
新株予約権戻入益	6,427	2,300
特別利益合計	6,427	5,027
特別損失		
固定資産圧縮損	-	2,005
店舗閉鎖損失	2,860	-
特別損失合計	2,860	2,005
税金等調整前四半期純損失()	1,096,669	975,514
法人税、住民税及び事業税	2,724	2,890
法人税等調整額	9,511	-
法人税等合計	12,235	2,890
四半期純損失()	1,108,905	978,404
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純損失()	1,108,905	978,404

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
四半期純損失()	1,108,905	978,404
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	1,362	3,270
その他の包括利益合計	1,362	3,270
四半期包括利益	1,107,542	975,134
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,107,542	975,134
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	1,096,669	975,514
減価償却費	225,962	219,132
貸倒引当金の増減額(は減少)	19,105	5,940
受取利息及び受取配当金	120	54
支払利息	51,594	47,789
新株予約権戻入益	6,427	2,300
為替差損益(は益)	124	198
売上債権の増減額(は増加)	48,827	31,604
棚卸資産の増減額(は増加)	756	689
仕入債務の増減額(は減少)	21,794	5,635
未収消費税等の増減額(は増加)	11,333	24,165
未払金の増減額(は減少)	7,504	7,255
その他	107,797	50,289
小計	625,186	772,139
利息及び配当金の受取額	120	54
利息の支払額	47,209	45,127
国庫補助金等収入	-	2,726
法人税等の支払額	-	4,616
法人税等の還付額	849	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	671,425	819,102
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	91,509	13,392
資産除去債務の履行による支出	13,873	-
無形固定資産の取得による支出	8,500	6,235
定期預金の払戻による収入	34,000	-
店舗閉鎖等による支出	26,536	-
敷金及び保証金の差入による支出	9,766	6,594
敷金及び保証金の回収による収入	97,552	641
その他	8,228	5,956
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,404	19,624
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	105,004	121,666
長期借入れによる収入	120,000	-
長期借入金の返済による支出	59,114	105,428
社債の償還による支出	50,000	10,000
リース債務の返済による支出	124,588	99,344
割賦債務の返済による支出	14,989	14,989
自己株式の取得による支出	104	-
配当金の支払額	22	19
財務活動によるキャッシュ・フロー	233,822	351,447
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,486	3,469
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	914,166	1,186,705
現金及び現金同等物の期首残高	2,912,126	2,856,185
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,997,960	1,669,479

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、韓国をはじめ、中国、東南アジア、欧米からのインバウンド旅行需要の取り込みによって事業運営を行っております。2020年1月頃より顕在化した新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、2020年3月5日に新型コロナウイルス感染症対策本部により「水際対策の抜本的強化に向けた新たな措置」（以下「本件措置」という。）が決定され、2020年3月9日より中国及び韓国をはじめとする一部地域からの入国が制限されておりました。2022年6月10日、一部の国や地域を除き、外国人観光客の受け入れが再開されましたが、観光ビザの発行を要することや外国人の入国者数が制限されているなど、インバウンド旅行需要の本格的な回復には至っておらず、本書提出日現在においても回復時期は不透明であります。

このような経営環境を背景として、当社グループは前連結会計年度において、2,023,182千円の営業損失、1,959,075千円の経常損失、1,968,024千円の親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、当第2四半期連結累計期間におきましても、984,217千円の営業損失、978,536千円の経常損失、978,404千円の親会社株主に帰属する四半期純損失を計上しております。

本件措置の運用開始を契機とする観光客数の急激な減少により当社グループの各事業において重要な影響が生じており、当社グループがその事業を継続するだけの資金の確保が困難な状況に至るおそれがあり、本書提出日現在において継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは当該状況を解消すべく、以下の対応策を図ってまいります。

(1) コスト抑制の継続と事業拡大の準備

2020年12月期連結会計年度より、グループ事業の構造改革として、大幅な人員削減、地方営業所の閉鎖、事業の譲渡、子会社の清算を伴う事業の廃止などを実施し、人件費や固定経費を圧縮してまいりました。またホテル施設等運営事業におけるコスト負担軽減のため、2022年7月に「ホテル センレン京都 東山清水」の賃貸借契約を解約、同ホテル運営の撤退を決定し、グループ全体の早期黒字化を目指します。今後も継続して経費の節減を徹底するとともに、インバウンド需要の回復時期を見極め、旅行事業やバス事業の地方営業所の再開など、事業拡大のための投資を実施し、継続的成長への基盤を強化してまいります。

(2) 財務基盤の強化

中長期的な資金需要に対応するため、2020年12月期連結会計年度及び前連結会計年度において、金融機関から1,670,000千円の融資を受け、前連結会計年度には、当社代表取締役社長である李炳燦氏及び当社親会社であるHANATOUR SERVICE INC.を割当先とする1,499,894千円の第三者割当増資を実行いたしました。また上記(1)に記載した「ホテル センレン京都 東山清水」の賃貸借契約の解約により、2022年12月に予定されている当該ホテルの引渡しが完了した場合、賃貸人から「解決合意金」として558,548千円を収受することとなり、以後の事業資金に充当してまいります。財務基盤の強化のため、引き続きグループ親会社からの資金支援を受ける体制を維持し、メインバンクを中心に取引金融機関には継続して経営改善を前提とした支援を維持していただくよう要請してまいります。

以上の対応策の実施により、事業面及び財務面での安定化を図り、当該状況の解消、改善に努めてまいります。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明であり、今後の営業収益及び財務に及ぼす影響の程度や期間について不確実性があることから、現時点においては、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、当社グループの四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、当社グループが提供するサービスの一部の取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、当社グループが代理人として関与したと判定される取引については、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当第2四半期連結累計期間において当該変更による損益への影響は軽微であり、当期首利益剰余金に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。

また、「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号 2020年3月31日）第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

（追加情報）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け当社グループの取扱高は減少し、当第2四半期連結累計期間における売上高は559,000千円（前年同期比184.9%増）となっております。当社は、SARS等の感染症流行の事例や直近の新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえ、このような状況が当面継続することを想定し事業計画を策定しております。

当第2四半期連結累計期間における会計上の見積りについては、不確定要素を極力排除するために、国連世界観光機関等が実施する旅行需要の回復時期に関する調査を参考にし、当社は2022年夏以降、海外からの訪日旅行が徐々に回復し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響は遅くとも2024年度には解消され、当社グループの取扱高は2024年12月期の下期を目途に過年度の水準まで回復する前提で計算しております。

（四半期連結損益計算書関係）

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 （自 2021年1月1日 至 2021年6月30日）	当第2四半期連結累計期間 （自 2022年1月1日 至 2022年6月30日）
販売促進費	25,484千円	68,483千円
給料及び手当	222,511	235,574
賃借料	384,161	408,221
貸倒引当金繰入	20,294	4,004

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
現金及び預金勘定	2,077,960千円	1,749,479千円
預入期間が3か月を超える定期預金	80,000	80,000
現金及び現金同等物	1,997,960	1,669,479

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

無配のため、該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

無配のため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	旅行事業	バス事業	ホテル等施設運営事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	14,685	913	180,605	196,204	4	196,209
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,743	6,035	133	8,912	11,016	19,928
計	17,429	6,949	180,738	205,117	11,020	216,138
セグメント損失()	109,427	158,643	767,458	1,035,529	336	1,035,866

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システム開発事業を含んでおりません。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,035,529
「その他」の区分の損失	336
セグメント間取引消去	1,725
全社費用(注)	129,774
四半期連結損益計算書の営業損失()	1,163,914

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの変更)

当社グループは前連結会計年度2020年12月に「免税販売店事業」を廃止したことに伴い、当第1四半期連結会計期間より当セグメントを廃止しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	旅行事業	バス事業	ホテル等施設運営事業	計		
売上高						
一時点で移転される財又はサービス	37,448	15,230	44,320	96,999	-	96,999
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	-	-	449,548	449,548	-	449,548
顧客との契約から生じる収益	37,448	15,230	493,869	546,548	-	546,548
その他の収益	-	-	12,452	12,452	-	12,452
外部顧客への売上高	37,448	15,230	506,321	559,000	-	559,000
セグメント間の内部売上高又は振替高	5,057	13,854	15,466	34,378	15,438	49,816
計	42,506	29,085	521,787	593,379	15,438	608,817
セグメント損失()	77,447	135,840	649,978	863,266	1,432	861,834

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システム開発事業を含んでおりません。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	863,266
「その他」の区分の利益	1,432
セグメント間取引消去	922
全社費用(注)	121,460
四半期連結損益計算書の営業損失()	984,217

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する情報

収益認識に関する会計処理の方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

当該変更による各事業セグメントにおける当第2四半期連結累計期間の「外部顧客への売上高」への影響は軽微であり、セグメント利益に与える影響はありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報は記載しておりません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり四半期純損失()	101円83銭	77円93銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	1,108,905	978,404
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失()(千円)	1,108,905	978,404
普通株式の期中平均株式数(株)	10,889,890	12,554,548
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

(固定資産の賃貸借契約の解約)

当社は、2022年7月29日開催の取締役会において、以下のとおり、当社の連結子会社である株式会社アレグロクスTMホテルマネジメントを賃借人とする定期建物賃貸借契約を解約することを決議し、同日付で定期建物賃貸借契約解約合意書を締結いたしました。

1. 本件解約の経緯・理由

当社グループの主要事業の一つである「ホテル等施設運営事業」のうち、ホテルセンレン京都東山清水（京都府京都市東山区本町一丁目45）の定期建物賃貸借契約を賃借人と解約合意するものであります。

当該物件は2020年12月14日より20年間、賃借する定期建物賃貸借契約を締結しており2021年3月1日にオープンいたしました。この定期建物賃貸借契約の解約合意について賃借人から申し入れがあり、これまで交渉を行ってまいりましたが、財務体質の強化を図る観点から、賃借人から解決合意金558,548千円の支払いおよび敷金の返還を条件として、2022年7月29日付で定期建物賃貸借契約解約合意書を締結し、2022年12月7日までに当該物件を明け渡すことといたします。

尚、ホテルとしての最終営業日は2022年11月27日の予定となります。

2. 賃借する施設の概要

名称	ホテルセンレン京都東山清水
所在地	京都府京都市東山区本町1丁目45
賃借物件の概要	地下1階、地上7階建 延床面積 7087.63m ² 客室数167室
賃借期間	20年間
賃借料総額	本契約の秘密保持状況により、賃借料の総額については開示を控えさせていただきますが、当社2020年12月期第3四半期連結総資産の60%を超過いたします。

3. 賃借する相手先の概要

当該相手先である事業法人の意向を踏まえた本契約の秘密保持条項により、相手先の概要については開示を控えさせていただきます。

当社グループとの関係	資本関係	該当事項ありません
	人的関係	該当事項ありません
	取引関係	本物件賃借取引を除き 該当事項ありません
	関連当事者への該当状況	該当事項ありません

4. 今後の日程

定期建物賃貸借契約合意解約締結日	2022年7月29日
営業終了予定日	2022年11月27日(予定)
物件引渡予定日	2022年12月7日(予定)

5. 損益に与える影響

上記の解約に伴い、物件引渡日において以下の当該取引に関連する特別利益の計上を予定しております。

なお、解約に伴い発生する損失については現時点で予想される金額を控除しており、実際の計上額は異なる場合があります。

解決合意金受贈益	439,466千円
未払賃料戻入	284,597千円
合計	724,063千円

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月12日

株式会社HANATOUR JAPAN
取締役会 御中

パートナーズSG監査法人
東京都中央区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮 城 翔 平

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西 田 良 平

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社HANATOUR JAPANの2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社HANATOUR JAPAN及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、前連結会計年度において、2,023,182千円の営業損失、1,959,075千円の経常損失、1,968,024千円の親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、当第2四半期連結累計期間においても、984,217千円の営業損失、978,536千円の経常損失、978,404千円の親会社株主に帰属する四半期純損失を計上している。また、「水際対策の抜本的強化に向けた新たな措置」の運用開始を契機とする観光客数の急激な減少により会社の各事業において重要な影響が生じていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。